

当会推薦の7名全員に建設マスターを授与

優秀施工者国土交通大臣顕彰式典を開催



顕彰式典であいさつする石井浩郎・国土交通副大臣

国土交通省では令和4年10月18日（火）午後1時30分から、東京・有楽町のよみうりホールで令和4年度「優秀施工者国土交通大臣顕彰式典」（建設マスター顕彰式典）を開催しました。コロナ禍で3年ぶりの開催となりました。顕彰式典では「建設マスター」として当会会員の7名を含む487名を、石井浩郎・国土交通副大臣が顕彰しました。「建設ジュニアマスター」として106名を、長橋和久・不動産・建設経済局長が顕彰しました。

自家発関連業界からは、内発協の平野正樹・会長より推薦を受けた建設マスター候補者7名について、国土交通省の「優秀施工者国土交通大臣顕彰審査委員会」において審査・選考を行った結果、7名全員を合格・承認し、石井副大臣から顕彰状を授与しました。同様に、建設ジュニアマスター候補者2名について、2名全員を合格・承認し、長橋局長から顕彰状を授与しました。

（6～7面に関係記事）

顕彰式典の冒頭、石井浩郎・国土交通副大臣が祝辞を述べました。その中で、顕彰者全員のこれまでの努力と功績に対して深く敬意を表するとともに、今後の益々のご活躍を祈念しました。その後、登壇した建設マスター受賞者の代表者に対して石井浩郎副大臣が顕彰状を授与するとともに、徽章を贈呈しました。



令和4年度優秀施工者国土交通大臣顕彰式典の会場

続いて、登壇した建設ジュニアマスター受賞者の代表者に対して長橋和久・不動産・建設経済局長が顕彰状を授与しました。

平成4年から実施している「建設マスター」（優秀施工者国土交通大臣顕彰／旧：優秀施工者建設大臣顕彰）は、建設産業の第一線で「ものづくり」に従事されている方々のうち、特に優秀な技術・技能を持ち、後進の指導・育成などにも多大な貢献を果たした建設技能者を対象にした顕彰制度です。

一方、平成27年から実施している「建設ジュニアマスター」（青年優秀施工者不動産・建設経済局長顕彰）は、優秀な技術・技能を持ち、今後さらなる活躍が期待される青年技能者です。